

日本最大級の展示会を「リアルに体感！」

「見る・触れる・学ぶ」そこに新発見が待っている！

メッセナゴヤのスペシャリストと巡る

初開催

メッセナゴヤ2025視察研修会

刈谷商工会議所では、会員企業の皆様を対象に「メッセナゴヤ 2025 視察研修会」を実施します。本研修会では、メッセナゴヤを知り尽くした展示会出展支援のプロ、展示会出展アドバイザー大島節子氏の解説を聞きながら、当所共同出展ブース・好事例企業のブースを巡り、展示会活用のノウハウを実践的に学んでいただけます。

メッセナゴヤに興味がある方や今後出展を考えている方などにオススメの内容ですので、ぜひこの機会にご参加ください。

こんな方にオススメです！

- ◆メッセナゴヤに興味がある方
- ◆他社の出展事例からヒントを得たい方
- ◆ブースの構成や演出方法でお悩みの方
- ◆今後メッセナゴヤに出展を検討している方
- ◆展示会での成果をもっと高めたい方
- ◆来場者への対応や販促手法を学びたい方

日 時

令和7年11月6日(木)

《第1回》13:20~14:30(定員10名)

《第2回》14:50~16:00(定員10名)

※申込時にご希望の回をお選びください。

※各回1社2名までご参加いただけます。

※定員になり次第締め切ります。

※申込状況によっては、ご参加いただく回を調整させていただく場合があります。

対 象

当所会員企業

参 加 費

無料

申 込

裏面の QR コード(WEBフォーム)
または参加申込書から申込ください。

場 所

ポートメッセなごや第1展示館
(名古屋市港区金城ふ頭 2-2)

※現地集合になります。集合場所等の詳細は、参加者にご案内します。

問 合 せ 先

刈谷商工会議所 担当:安達 まで
TEL 0566-21-0370

メール kcci2@kariya-cci.or.jp

スケジュール

【第1回】

13:20

13:30~14:30

14:30

【第2回】

14:50

15:00~16:00

16:00

ポートメッセなごや 第1展示館 集合

当所共同出展ブース・好事例先ブースを研修

解散・自由見学

刈谷・知立・高浜・東浦 就職フェア

～参加企業募集のお知らせ～



転職・再就職を希望する求職者のほか、令和9年3月卒業見込みの大学生等を対象に、合同就職フェアを以下のとおり開催します。

地元で就職したいと考えている人に出会えるチャンスです。人材の確保に向け、ぜひ本就職フェアにご参加ください。

日時 令和7年12月17日（水）10:00～15:00

会場 刈谷市産業振興センター あいおいホール

来場者

- ・求職者、転職希望者 ※年齢問わず
- ・令和8年/令和9年3月卒業予定の学生（大学・短大・専門学生）
- ・既卒者（卒業後3年以内）

募集企業数 63社（先着順） ※募集企業数に達した時点で、申込を締め切ります。
※各団体の募集枠は次のとおりです。
刈谷市雇用対策協議会／13社、刈谷商工会議所／18社、知立市商工会／12社、
高浜市商工会／12社、東浦町商工会／8社

参加費 20,000円（税込） ※令和7年11月7日（金）以降キャンセルの場合、参加費は返金いたしかねますので、予めご了承ください。
※参加費につきましては、インボイス番号を発行することができません。
予めご了承の上、お申込みください。

申込期間 令和7年9月10日（水）10:00 から令和7年9月30日（火）17:00 まで

申込方法 下記 URL（Google フォーム）よりお申込みください。

<https://forms.gle/L6DujsQqwwKZCjuk6> 【こちらからもアクセスできます】 



お問合せ 刈谷市雇用対策協議会事務局 TEL：0566-62-1016
刈谷商工会議所（担当：田中） TEL：0566-21-0370

主催 刈谷市雇用対策協議会／刈谷商工会議所／知立市商工会／
高浜市商工会／東浦町商工会

後援（予定） 刈谷市／知立市／高浜市／東浦町 **協力** ハローワーク

【注意事項】

天災、地震、その他やむを得ない事情により開催を中止する場合がございます。その場合、開催準備に要した必要経費を参加費より差し引いた金額で返金させていただく場合がございます。

日本最大級の
オープンイノベーション拠点活用

令和7年度

STATION Ai個別視察会

このような企業様におすすめです！

- ・聞いたことはあるが行ったことはないので案内して欲しい。
- ・一度視察したが、もう一度訪れたい。
- ・どんな企業が入居しているのか、何ができるのか知りたい。
- ・入居している企業や支援機関と繋がりが欲しい。

所要時間

1時間半程度

受入人数

1社3名まで / 1日

受入可能日時 ※事前申込制

毎週：火曜日・木曜日

①午前10時～ または ②午後2時～

※担当職員業務により希望日時に対応することが難しい場合があります

私たちがご案内します！



商工業振興課工業振興係

主任主査

山田崇人

(STATION Ai常駐勤務)



商工業振興課工業振興係

主事

長坂総士

(STATION Ai週1日勤務)

【STATION Ai個別視察会について】

参加対象：市内に本店または事業所を有する中小企業

刈谷市では、市内中小企業の課題解決や事業成長支援を目的とし、その手段の一つとなり得る革新的な技術やアイデアを有するスタートアップ企業との連携を促進しています。取組を加速させる一環として、令和7年4月1日から刈谷市はSTATION Aiに入居、職員を常駐勤務させることで、STATION Aiに入居するスタートアップ企業のみならず大手企業、支援機関などのパートナー企業との関係性構築に取り組んでいます。

本取組は、STATION Aiを市内中小企業の皆様が最大限活用できるよう、本市の入居機会を活かし、中小企業支援として実施するものです。

主催 刈谷市役所商工業振興課

協力 刈谷イノベーション推進プラットフォーム (KIP)

刈谷市は、刈谷商工会議所、碧海信用金庫と刈谷イノベーション推進プラットフォーム (KIP) を設立し、STATION Aiパートナー拠点として愛知県に認定されています。

申込・問合せ



二次元コードより申込

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う 支援・後押しを強化しています

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です

賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください

※同一の補助対象（設備等）に対する重複利用は不可

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。

キャリアアップ助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

※最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象になります。

IT導入補助金、ものづくり補助金

最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の皆様には、補助率を2/3に引き上げます。

詳しくは次のページで

本紙は最低賃金引き上げの影響を受けた事業者様向けに厚生労働省の支援策と経済産業省・中小企業庁の補助事業、賃上げを後押しするその他施策をご紹介します。具体的な情報についてはホームページ等でご確認ください。

<業務改善助成金>

□事業概要：事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

□補助上限：30万円～600万円

□助成率：3/4～4/5

□助成対象経費の例

機器・設備の導入：POSレジシステム導入による在庫管理の短縮

経営コンサルティング：国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し

その他：顧客管理情報のシステム化



申請先 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

問合せ先 業務改善助成金コールセンター：0120-366-440（受付時間 平日 9:00～17:00）

<キャリアアップ助成金>

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

対象となる方

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑥までのいずれかを実施した事業主。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ①正社員化コース | ④賃金規定等共通化コース |
| ②障害者正社員化コース | ⑤賞与・退職金制度導入コース |
| ③賃金規定等改定コース | ⑥社会保険適用時処遇改善コース |

支援内容

※賃金規定等改定コースの場合

有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

3%以上
4%未満

4万円

5%以上
6%未満

6万
5,000円

4%以上
5%未満

5万円

6%以上

7万円

- 1年度1事業所当たり100人までは、複数回の申請ができます。
- 職務評価を行ったうえで賃金規定等を改定した場合、有期雇用労働者等の昇給制度を新たに設けた場合は、助成額の加算が受けられます。
- 中小企業以外の場合、助成額は上記の2/3程度となります。
- 最低賃金の改定に伴い、新最低賃金を下回ることとなる等級についてのみ賃金規定等を増額改定した場合も、助成対象になります。ただし、各都道府県の新最低賃金の公示日以降、発効日の前日までに賃金規定等の増額改定を行う必要があります。

※助成額は令和7年度の内容です

問合せ先 都道府県労働局

詳しくはこちら



<IT導入補助金>

□事業概要：業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。

詳しくはこちら



□補助上限：最大450万円

□補助率：1/2～4/5

□最賃特例：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いることを示した事業者のみなさまには、補助率を2/3にします。

問合せ先 サービス等生産性向上IT導入支援事業
コールセンター：0570-666-376

<ものづくり補助金>

□事業概要：生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う中小企業等の設備投資等を支援します。

□補助上限：最大4,000万円

□補助率：1/2～2/3

詳しくはこちら



□最賃特例：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いることを示した事業者のみなさまには、補助率を2/3にします。

問合せ先 ものづくり補助金事務局サポートセンター：050-3821-7013

<賃上げを後押しするその他施策>

・働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース（※1）	25～550万円	6～360万円 （※2）
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～500万円	
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

（※1）建設業の場合

（※2）労働者数30人以下の場合は倍額を加算

（※3）別途団体向けのコースあり（助成上限額1,000万円）



・人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

区分（※）	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

詳しくは▼



※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります（①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。）。

・人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等の導入や雇用環境の整備により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

区分	助成額（※1・2）
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円（40万円）
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円（20万円）
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%（50%）

詳しくは▼



（※1）括弧内の金額は、5%以上の賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

（※2）①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円（80万円）。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円（150万円）。

・特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

・早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）

・産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）

・中小企業省力化投資補助金

□事業概要：人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

□補助上限：（カタログ注文型）最大1000万円（一般型）最大8000万円 ※従業員数による
更に一定の賃上げで、上限額を引き上げ

□補助率：1 / 3 ~ 2 / 3

詳しくはこちら



問合せ先 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター：0570-099-660

・賃上げ促進税制

□概要：事業者が一定率以上の賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから税額控除できる制度です。

【令和6年4月1日以降に開始する事業年度に適用を受けたい場合】

全企業・中堅企業

全雇用者の給与等支給額の
増加額の最大35%を税額控除

中小企業

全雇用者の給与等支給額の
増加額の最大45%を税額控除

詳しくは▼



<働き方改革や経営改善に向けた相談先>

・働き方改革推進支援センター

相談支援

コンサルティング

セミナー開催

労務管理等の専門家が

企業の「働き方改革」や賃金引き上げを無料で支援します！

- ◆ 専門家が来所・電話・メールによる相談を承ります。
- ◆ 専門家が企業への訪問、またはオンラインによるコンサルティングを実施します。
- ◆ 企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関する、働き方改革セミナーを開催しています。

問合せ先 各都道府県の働き方改革推進支援センター



・よろず支援拠点

売上拡大支援

経営改善支援

ワンストップサービス

経営上の様々なお悩みの相談に対応します！お気軽にご連絡ください。

- ◆ 売上拡大のための解決策を提案します。
- ◆ 資金繰りや事業再生等に関する経営改善のための経営相談に応じます。
- ◆ 地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じた的確な支援機関等を紹介します。

問合せ先 各都道府県のよろず支援拠点



愛知県主催

企業向けセミナー（対面/オンライン）

外国人材受入れの第一歩

～雇用前に押さえるべきポイントと制度の最新情報～

参加費
無料

【刈谷会場】 特定技能・育成就労編

10.8

水

13:30～15:20

刈谷市
中央生涯学習センター

こんなお悩みありませんか？

✓ 外国人材の在留資格や就労範囲、どこまでOK？

【名古屋会場】 高度人材編

10.23

木

14:00～15:40

ウインクあいち

✓ 外国人社員とのコミュニケーションに悩んでいる

✓ 初めて外国人を雇うけど、何を準備すればいいの？

参加対象 愛知県内に事業所を有する、外国人材を雇用したい又は雇用している中小企業等(その他の企業も参加可)

定員 会場:50社 オンライン:50社

内容 第1部 外国人材雇用準備

【刈谷会場】特定技能・育成就労編
・雇用トラブル事例と回避策
・育成就労・特定技能・技能実習の違いと導入ステップ徹底解説



株式会社
ジェイタウン
横山 仁 氏

愛知県にて2004年から求人媒体の専属代理店として人材ビジネスを展開。2016年に留学生活用をはじめ、2019年からは登録支援機関として特定技能を対象にしたジョブフェアをベトナムで開催するなど外国人材の採用を多数支援。

【名古屋会場】高度人材編
・雇用トラブル事例と回避策
・複雑な技人国ビザを解明！
実例で学ぶ在留資格の境界線

第2部 最新動向紹介

先進事例紹介

【刈谷会場】
名古屋出入国在留管理局
・在留資格制度と適切な受入れに向けて
・育成就労制度の最新動向

【名古屋会場】
株式会社エスクリエイト
本山 景太郎氏



・企業が備えるべき「外国人雇用」の準備とは

第3部 専門家・相談員による個別相談会
(10.8 刈谷会場のみ)

申込方法

お申込みはコチラ ➡

申込:各会場 前日17:00まで



会場

【刈谷会場】

刈谷市中央
生涯学習センター
4階403・404研修室

〒448-0858 刈谷市若松町2丁目104
(刈谷市総合文化センター「アイリス」内)



JR刈谷駅・名鉄刈谷駅南口から:徒歩3分

【名古屋会場】

愛知県産業労働センター
(ウインクあいち)
10階1003号室

〒450-0002
名古屋市中村区名駅4丁目4-38



JR名古屋駅桜通口から:徒歩5分
(ミッドランドスクエア方面)
ユニモール地下街 5番出口から:徒歩2分

お問い合わせ

あいち外国人材受入サポートセンター
運営事務局 株式会社パソナ(本事業は愛知県より株式会社パソナが受託し、運営しています)
◆ TEL : 052-990-6121(受付時間 9:00～17:00 土日祝・年末年始を除く)
◆ E-mail : aichi-gaisapo@pasona.co.jp



For more information